

消費者ネットちば News

No. 07 2009年7月08日



日弁連人権擁護大会プレシンポ in 千葉を共催

6月13日

シンポを終えて 消費者行政充実ネットちば代表幹事 河野誠 (NACS千葉分科会)

6月13日千葉市の「きぼーる」で、日本弁護士連合会と消費者行政充実ネットちばの共催で「消費者市民社会と地方の役割」のテーマのプレシンポを開催しました。東京からは消費者行政一元化推進本部の中村雅人弁護士、内閣府の担当官、千葉県環境生活部県民生活課今泉光幸課長などがご来駕頂き、ご挨拶を賜りました。消費者庁の設置の決定や千葉県消費生活基本法の完成等最近の消費者行政への関心が高まっている傾向もあって、100名近い来場者がありました。挨拶に始まり、第一部ではリレー報告で 1. 総論、2. 中央の動き 3. 千葉県における行政、各消費者団体の活動を報告しました。

第二部ではパネルディスカッションで、県民生活課、消費者団体、消費生活相談員、弁護士、司法書士、労働団体等から現在の状態から今後の活動への考え方や要望を報告しました。

会場からの質問への回答などで制限時間をややオーバーしましたが活発な雰囲気の中で会を終了する事が出来ました。皆様のご協力を心より感謝申し上げます。しかしこれからが大事だと思います。千葉県で具体的にどう対策ができてくるかがポイントです。重ねてよろしく願い申し上げます。



開会挨拶
千葉県弁護士会 会長 佐野善房 氏



「消費者庁と消費者委員会の役割と課題」

日本弁護士連合会消費者行政一元化推進本部本部長代行
弁護士 中村正人 氏



「消費者行政充実ネットちば」の活動報告をする
千葉青年司法書士協議会
司法書士 池亀由紀江 氏

第一部 進行表

1. 開会挨拶 千葉県弁護士会 会長 佐野善房
2. 共催挨拶 日本弁護士連合会消費者行政一元化推進本部本部長代行 弁護士 中村雅人
消費者行政充実ネットちば 代表幹事 河野誠 (NACS千葉分科会)
3. リレー報告 消費者市民社会における地方消費者行政と消費者団体の役割
 - (1) 総論～消費者市民社会における消費者団体、消費者行政の位置づけ
千葉県弁護士会消費者問題委員長 弁護士 拝師徳彦
 - (2) 中央の動き
 - ・消費者庁と消費者委員会の役割と課題
日本弁護士連合会消費者行政一元化推進本部本部長代行 弁護士 中村雅人
 - ・地方消費者行政の支援策について
内閣府国民生活局消費者企画課長 川辺英一郎
 - (3) 千葉の動き
 - ・千葉県における消費者行政の現状と課題 環境生活部県民生活課課長 今泉光幸
 - ・千葉県におけるこれまでの消費者団体の活動 千葉県消費者団体連絡協議会 和田三千代
(消費者行政充実ネットちば 代表幹事)
 - ・消費者行政充実ネットちばの活動報告 千葉青年司法書士協議会 司法書士 池亀由紀江

パネルディスカッションまとめ 消費者行政充実ネットちば常任幹事 丸山芳高（千葉県生協連専務理事）

第二部は、「地方消費者行政と消費者団体、消費者団体と専門家の関わり、ネットワークの必要性」をテーマにパネラーと会場発言を含めてパネルディスカッションがおこなわれました。パネラーは、県民生活課今泉課長、県消団連山田事務局長、県弁護士会消費者問題委員会弁護士、全国消費生活相談員協会前野さん、千葉青年司法書士協議会小池司法書士、県労協石田常務理事の6名、コーディネーターは生協連丸山が務めました。最初に各パネラーが、それぞれの立場からこのテーマについての問題意識を発言しました。



山田事務局長は、社会の変化と共に課題が広がり、運動も抗議・告発型から参加・提言型に変わってきた中で検討された、全国消団連の新しい

「消費者運動ビジョン」を紹介しながら協働とネットワークへの期待を発言しました。

弁護士は、弁護士が消費者問題に取り組む基本的な立場やこの間のクレジット・サラ金問題、割取法改正、「ユニカねっと」への取り組みや活動を紹介しながら幅広いネットワークの重要性を強調しました。

相談員の前野さんは、日々相談業務に携わる立場から、現場での情報を消費者行政に生かしていくことの重要性、地域のネットワークが相談員の仕事にとっても大きな力になることなどを発言しました。

小池司法書士は、日常業務の中から消費者問題に関わるようになった経過、現在の無料電話相談などの活動や課題を紹介し、消費者団体と一層協力を深めていきたいとの決意を込めて発言しました。

石田常務は、労協の組織や歴史、他団体や専門家との提携の取り組みの例としてライフサポートセンター（くらし何でも相談）などの活動を紹介し、労組に入っていない人たちと連携していく必要性などを発言しました。

今泉課長は、行政にしかできないことには責任を持ちながらも消費者の自立をサポートし、また、住民との協働やネットワークを重視するように行政も変わってきていること、そうした立場で基本計画をすすめていきたい旨などを発言しました。

それぞれの発言の後、協働とネットワークを更にすすめるためにはどうすれば良いか参加者を含めてディスカッションし、会場からは、廣瀬さんからNACSの紹介と消費者教育の重要性と問題点、行政への要望について、3名の参加者から主に相談窓口充実の大切さについて発言がありました。パネラーからは、お互いの専門性を学習会などで生かしあうこと、相談員の養成なども協働ですすすめていきたい、行政の消費者団体支援に一層期待したい、消費者行政の様々な場面にこの間の協働の力を生かしていきたい、将来は団体訴権の適格団体をめざしていきたいなど今後に向けた前向きな意見や提言が出されました。



最後にコーディネーターから、このテーマはこれからも多めに議論し、共同行動を積み重ねて深め合っていく大きな課題であり、本日の議論をそのための新たな出発点にしたいという発言がありパネルディスカッションを終了しました。その後、澤田弁護士（弁護士会消費者問題委員会副委員長）から全体のまとめ、平野消費者ネットちば代表幹事から閉会のあいさつがありシンポジウムを終了しました。

それぞれの協力によって、参加者も多く内容の充実した、また、今後の取り組みに向けた熱気のある建設的なシンポジウムにすることができたと思います。

これからの予定

7/23（木）千葉市文化センター9階会議室2

17:00～ 基金の有効活用について県との意見交換

18:30～ 第6回 公開学習会「成年後見業務の現場から」（青司協）

その後暑気払いを行います。



7/29（水）18:00～（場所未定・決定次第連絡）

基本計画の勉強会

基本計画の内容を理解し、計画遂行をどのようにチェックしていくかを考える。